

目 次

第 1 章 視覚障害者の実態	1
1. 視覚障害者の数	1
2. 障害原因	2
第 2 章 視覚障害児(者)のための教育	6
1. 盲学校における教育	6
2. 幼稚園・保育園, 小学校, 中学校および高等学校 における教育	9
3. 高等教育機関における教育	10
第 3 章 中途失明者のリハビリテーション	12
1. 生活訓練の内容と諸制度	12
(1) 歩行訓練士の施設・学校別配置状況	12
(2) 盲導犬の利用状況	12
(3) 点字図書・録音図書の利用状況	12
(4) オプタコンの普及状況	12
第 4 章 職業教育・訓練	17
1. 盲学校における職業教育	17
(1) 理療科	17
(2) 理学療法科	17
(3) 音楽科	17
(4) ピアノ調律科	17
2. 施設における理療師の養成	20
3. 施設における理療以外の職業訓練	21
(1) 国立職業リハビリテーションセンター	21
(2) 日本ライトハウス職業・生活訓練センター	21
(3) 日本盲人職能開発センター	24
第 5 章 職業紹介と進路・就職状況	25
1. 盲学校卒業生の進路・就職状況	25
2. 理療師養成施設卒業生の進路・就職状況	29

3. 関東・甲・信地区盲学校・養成施設卒業生の進路・就職状況	31
4. 地方自治体の採用状況	35
5. 神奈川県における視覚障害者の就労状況	37
6. 京都府における視覚障害者の就職状況	39
第6章 就業状況	41
1. 全般的就業状況	41
2. 分野別就業状況 A —理療業	46
3. 分野別就業状況 B —一般企業等への就職	55
4. 分野別就業状況 C —専門的分野	62
5. 分野別就業状況 D —理療業以外の自営業を中心に	64
第7章 援護・援助の諸制度	68
1. 更生援護施設	68
2. 生活への援助(特に改正された年金制度について)	68
3. 職業への援助	74
第8章 雇用・就労の促進	76
1. 雇用・就労のための諸施策	76
2. 雇用・就労のための運動	80
ま と め	84